

# まえがき

## ■本書のねらい .....

本書は、知的障害特別支援学級や特別支援学校（知的障害）における「レッスン・スタディ（授業研究）」に焦点を当てたものです。

我が国の授業研究は、単元構想や単元計画、指導案の作成から始まり、授業の実施、授業実施後の研究協議会に至るまで、各校の中で様々な工夫され実施されています。そこには、一つの授業を複数の教師が見合うことによる教師間の学び合いや授業研究に関わる全ての教師の授業実践力の向上が期待されています。ここでの授業実践力とは、文字どおり、教師が授業を実践する力量のことであり、教師としての専門性の中核を担うものであります。学校経営上、この授業研究をより活性化させていくことは、校内の人材育成や専門性向上に欠くことのできない営みです。

一方で、学校運営面では、働き方改革の下、様々な校務を効率よくこなしていくことが求められています。授業研究の実施には、計画の段階から緻密な会議設定の調整などが必要であり、授業研究そのものの意義は理解できても、教師自身の授業実践力の向上に真に結び付く授業研究の在り方などについては、試行錯誤されていることが多い現状があると考えています。

本書の企画、発刊の理由には、大きく2点あります。

1点目は、今般の学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会答申（2016）の審議過程の中で、我が国の「授業研究」が日常的に行われていることが、国際的にも高い評価を受け、「レッスン・スタディ」として国際的な広がりを見せているということが指摘されたことです。

このことについて、「授業研究」が国際的に周知されたのは、1995年に実施されたTIMSS（国際数学・理科教育動向調査 Trends in International Mathematics and Science Study）の日本の成績が上位であったことに海外の研究者が着目したこととされています。海外の研究者らは、日本が上位の成績であった要因について、教師の力量形成の一環とする授業研究が日常的に行われていることを指摘し、「レッスン・スタディ」として書籍等で紹介しました。我が国の中では、逆輸入された形で、レッスン・スタディ（授業研究）への着目が高まり、授業研究そのものを研究課題とする教育方法学における研究も活性化されていったように捉えることができます。詳細については、本書の解説編「『授業研究』に関わる国内外の研究動向（文献レビュー）」をご参照ください。

レッスン・スタディとして、国際的に関心のもたれている授業研究は、主に小・中学校等の通常の学級における教科教育を対象とするものです。知的障害のある児童生徒のための教育課程の実践の場（以下、「知的障害教育」という）において、授業研究が日々行われているにもかかわらず、授業研究に焦点を当てた分析的研究や実践研究が希少であるという

課題意識があります。

2点目は、授業研究をより効果的に、効率よく実施し、授業研究の実施者のみならず、参観者も含めて納得し、学びの深まる授業研究の方法等について、共有できないかという課題意識です。

特に、特別支援学級や特別支援学校での授業は、チーム・アプローチによる授業が主であり、教師同士の協働により授業実践がなされます。単元計画や題材の選定、実際の支導・指授方法の細部に至るまで、複数の教師が関わり授業が展開されていきます。

特に、知的障害教育においては、生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据えて実際の状況下で指導していくことや、日常生活や社会生活に生きて働く知識及び技能、習慣や学びに向かう力などが身に付くように指導していくことなどが重要となります。

このようなことを踏まえて、授業研究が実施されていくことにより、知的障害教育における教師の授業実践力向上が図られていくと考えています。

多くの教師は、その職を志したときから、「子供たちがワクワクするような授業をしたい」、「子供たちが生き生きと学習活動に取り組めるようにしたい」など、自身が目指す理想の授業像をもち、授業実践力の向上に努力しています。

本書では、授業実践力の向上の鍵となる営みが「授業研究」であると捉えています。

授業研究を通して、教師は日々の授業に必要な様々な企画力、指導のための技術、支援方法などを効果的に身に付けていくことができると考えています。そして、学校経営の面からは、授業研究をどのように実施していくのか、その計画や企画など、校長がリーダーシップを発揮する場面であります。

本書では、知的障害教育における授業研究そのものに焦点を当て、授業場面での特質や授業研究の方法などに着目した実践事例を掲載しています。様々な「授業研究」の形を共有することにより、授業研究そのものへの関心がより一層深まり、活性化されていくことを願っています。

## ■本書の構成

本書は、解説編、実践編、資料編の3部構成です。

解説編では、知的障害教育における授業研究の現状や課題、本書の前提となる先行研究レビュー、レッスン・スタディの研究的視座等を整理しました。

続く実践編では、

■ Part 1 子供が変わる授業研究の実際

■ Part 2 新しい教育課題を解決するための授業研究

■ Part 3 子供から学ぶ、同僚から学ぶ、教師の成長と授業研究の活性化

の三つの柱から、全国の授業研究の実践を紹介しました。

授業研究の実践を紹介するに当たっては、可能な限り、学習者である児童生徒、教師な

ど、授業研究を通して関わる「人」の成長や変容が明示できるようにしました。

児童生徒の成長や変容を捉えていくことは、授業研究の基盤となることであり、そのためには、教師自身が児童生徒を捉える見方（視点）を研ぎ澄ませていくことが必要になります。更には、個々の障害の状態や生活年齢、学習状況や経験等を考慮して、児童生徒の教育的ニーズを的確に捉えていく総合的な力を授業者は身に付けていかななくてはなりません。

このような教師の総合的な力は、教師間で複数の教師と意見や議論を交わし、学び合う中で醸成されるものであると考えています。校務が多忙の中でも、授業の充実に向けた教師間の協働が活性化されるようにしていくことが授業研究の核になるのではないかと考えています。

最後の資料編では、中央教育審議会の最新の動向や特別支援学校学習指導要領における授業研究に関連する事項について要点を整理しました。

各校の実践の場で、授業研究をより活性化させるヒントにさせていただけることを願っています。

カバーのデザインは、本書の読書前の思考イメージを、不規則に置かれているアルファベットで表現したものです。そして、裏面のデザインは、読書後のイメージです。アルファベットが順番に並べられているように、レッスン・スタディ（授業研究）についても、どのように考えていけばよいのか、思考が整理されていくことを表したものです。

結びになりますが、本書の発行に際して、大変にご多忙にもかかわらず上智大学教授 奈須正裕先生、東北福祉大学教授 大西孝志先生から特別寄稿を賜りましたこと、深謝申し上げます。

そして、本書の企画、編集、刊行に至るまで、教育政策研究会「特別支援教育部会」レッスン・スタディプロジェクトにおいて協働した研究同志の皆様、全国から貴重な実践をご執筆いただきました皆様、そして、企画から刊行まで時間を要したにもかかわらず、常に支えてくださいました株式会社東洋館出版社編集部 大場亨様には心より感謝申し上げます。

令和5年8月

編著者 丹野 哲也、武富 博文

# 知的障害教育における レッスン・スタディ

もくじ

まえがき …… 1

## 特別寄稿

- 資質・能力を基盤とした教育と授業研究 奈須正裕 …… 7
- 知的障害教育における授業研究への期待 大西孝志 …… 9

## 解説編

第Ⅰ部

- 1 知的障害教育における授業研究の現状と課題 …… 12
- 2 「授業研究」に関わる国内外の研究動向(文献レビュー) …… 20
- 3 より効果的にレッスン・スタディ(授業研究)を  
推進させるために …… 26
- 4 各教科等を合わせた指導における  
授業研究で押さえておきたいこと …… 30
- 5 知的障害教育におけるレッスン・スタディ(授業研究)の  
理論的アプローチ …… 35

## 実践編

第Ⅱ部

### Part 1 子供が変わる授業研究の実際

- 教科グループで取り組む「つきたい力」に基づく単元構想からの  
授業づくり ～高等部家庭科「消費生活」の授業実践～ …… 42

- 「深い学び」を視点として、  
理解、構想、学習評価を段階的に進めた取組 …… 46
- 実施形態が異なる授業研究を組み合わせ、学習評価や授業改善の  
検討を連続的に行う取組 ～高等部数学科の実践を事例にして～ …… 50
- 生徒が主体的に「思考・判断・表現」する数学(図形)の授業づくり  
～「分かって動ける授業」から「考えて動く授業」へ～ …… 54
- チェックシート・学校適応感尺度「アセス」の活用による  
社会性の育成を目指した授業研究  
～今の姿、不安や悩みへの寄り添いから始める社会性の育成～ …… 58
- 知的障害教育における自己選択・自己決定 …… 62
- 実践編 **Part 1** の総括 …… 66

## **Part 2** 新しい教育課題を解決するための授業研究

- ICTを活用した学習活動の充実に関する授業研究 …… 68
- 新しい教育開発に向けた校内研修会を通じた授業研究  
～エージェンシーの発揮を目指した領域「私の時間」の新設を通して～ …… 74
- 特別支援学校(知的障害)におけるプロジェクト型学習の  
推進に関する研究 ～教育センターと学校が連携した取組の工夫～ …… 80
- 情報活用能力を発揮して、自己の生活行動を改善するための実践  
～職業・家庭科「働くってどんなこと」の単元を通して～ …… 86
- 「つきたい力」からデザインする単元計画・授業づくり  
～子供の「主体的な学びの姿」に焦点を当てて～ …… 92
- 実践編 **Part 2** の総括 …… 98

## Part 3 子供から学ぶ、同僚から学ぶ、教員の成長と授業研究の活性化

- 特別支援学級と通常の学級の担任の学びをつなぐ校内研究  
～子供の姿に焦点を当てた授業研究の取組～ …… 100
- 教育委員会の研究指定における授業に関わる実際 …… 104
- 全員参加型の授業研究を実現するためのスクールプロジェクト  
～授業研究を中心に据えた学校組織づくり～ …… 108
- 授業研修としての「日々の授業改善協議」の取組  
～一人一人の授業力の向上を目指して～ …… 112
- 実践編 **Part 3** の総括 …… 116

## 資料編

## 第Ⅲ部

- 「授業研究」を実施する上で確認しておくべき  
特別支援学校学習指導要領の規定 …… 120
- 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への  
支援の在り方に関する検討会議 報告」と  
知的障害教育におけるレッスン・スタディ …… 126
- デジタル端末等を活用した「授業研究」のアイデア …… 128
- 近未来の「授業研究」への展望 …… 130

# 1 知的障害教育における 授業研究の現状と課題

## 1 知的障害教育における授業研究の現状と課題

### (1) 知的障害教育の教育課程の特徴

学校の教育活動は、教育課程に基づくものであり、教育課程は、学習指導要領等の規定や教育委員会等の教育課程編成に関する基本方針等に基づき、校長の責任の下、編成していくものである。

学校の教育活動という場合には、各教科等の授業時間の他、休み時間など、学校の管理下で行われる全ての活動を意味する。各教科等の授業は、教育活動の大部分を占め、授業研究の対象となる。

知的障害のある児童生徒のための教育課程（以下、「知的障害教育」という）において授業研究を行う際には、教育活動の全般を視野に入れながら、各教科等の授業研究が実施されていくことが重要である。

その際に、知的障害教育における教育課程上の特徴は次のとおりである。

ア 小学校、中学校、高等学校の教育課程とは別に、知的障害のある児童生徒のための各教科等で編成された教育課程であること。（学校教育法施行規則第126条、127条、128条の各第2項の規定に基づく）

イ 知的障害のある児童生徒のための各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができること。（学校教育法施行規則第130条第2項の規定に基づく）

ウ 知的障害のある児童生徒のための各教科の指導は、各教科の段階に示す内容を基に、児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、具体的に指導内容を設定していくこと。（特別支援学校学習指導要領の規定に基づく）

上記、アからウの特徴に基づき、授業研究上の課題について、以下に述べる。

#### ア 知的障害教育各教科等の理解

1点目のアは、知的障害教育における各授業研究において、知的障害のある児童生徒のための各教科等の目標や内容等<sup>1)</sup>に関する深い理解が必須である。

特に留意すべきことは、今般の特別支援学校学習指導要領において、小・中・高等学校における各教科等と同じ構造で、知的障害教育の各教科等が示された点である。育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」により、目標及び内容について構造的に示された。

各教科等における育成を目指す資質・能力が明確になったことの意義を踏まえた指導計



画の作成とそれに基づく授業実践や授業研究が推進されていく必要がある。

特に、各教科等を学ぶことの意義について、理解の糸口となる言葉が各教科等の目標に共通して示されている「各教科等に係る見方・考え方」である。

この「各教科等に係る見方・考え方」とは、各教科等を学ぶ本質的な事柄を捉えた言葉であり、各教科等の内容と児童生徒を取り巻く社会や生活をつなぐ役割を担うキーワードである。

中央教育審議会答申（2016）<sup>2)</sup>では、各教科等の特質に応じた見方・考え方が、各教科等の学習の中だけではなく、児童生徒が大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものと述べている。各教科等を学ぶことの意義は、子供たちの生涯にわたる豊かな生活を支える学びとなることが意図されている。

一方で、知的障害教育の各教科等は、従前から、児童生徒の生活に生きる教科等として捉えられてきた。このことの意義や要点が凝縮された言葉として、「見方・考え方を働かせる」を捉えることができる。

各教科等に係る見方・考え方を読み解き、授業の中で「見方・考え方」を生かしたり<sup>3)</sup>、働かせたりする学習場面を位置付けた授業が展開されていくことにより、児童生徒の生涯にわたる生活を見据えた資質・能力が育成されていくことになる。このような観点から、授業研究が活性化されていくことが課題である。

#### イ 各教科等別の指導と各教科等を合わせた指導の関連

2点目のイは、「各教科等を合わせた指導」と呼ばれる指導の形態の根拠である。これは、知的障害のある児童生徒が、学習や生活の文脈に即して効果的に学ぶことができるようにするための重要な指導の形態であり、「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「生活単元学習」、「作業学習」など<sup>4)</sup>として実践されている。

各教科等を合わせた指導に対して、国語や算数等の各教科及び道徳科や外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて行う指導の形態を、「各教科等別の指導」と表現している。

いずれの指導の形態においても、広範囲に各教科等の目標及び内容が扱われているという点に留意しておく必要がある。各教科等別の指導と同様に、各教科等を合わせた指導においては、各教科等の目標を達成できるように、単元を通して育成を目指す資質・能力を明確にした授業研究を推進していくことが課題である。

また、年間指導計画や単元計画、学習内容により、各教科等を合わせた指導または各教科等別の指導で行うのか、どのように効果的な指導方法を工夫<sup>5)</sup>していくかは、カリキュラム・マネジメント<sup>6)</sup>の視点となる。今後、これらの指導の形態間との関連をより一層充実していくことが課題である。

それぞれの指導の形態の特徴を最大限に生かし、児童生徒の学びや生活の文脈を想定しながら、児童生徒が教科等別の指導で学習したことを、各教科等を合わせた指導の中で、発展させたり、活用したりする、相互の関連をもたせた指導計画が必要である。各教科等を合わせた指導における学習経験を契機として、教科等別の指導でその内容について深化



させていく指導計画に基づく授業研究についても推進していきたい。

例えば、中学部理科の1段階の内容では、「風やゴムの力の働き」について示されている。生活単元学習として行った風揚げの学習経験を基に、生徒の興味・関心や探究心を醸成し、教科別の指導において、風の力で物を動かすことができることや風の力が変わると物を動かす様子に変化することに気付きを促す授業展開も考えられる。

各指導の形態の特徴をイメージしたものが、図1である。

各教科等別の指導では、見方・考え方を働かせることを児童生徒に意識化させ、顕在化していくことができる。一方で、各教科等を合わせた指導においては、自然な学習の文脈や日常生活の流れの中で、見方・

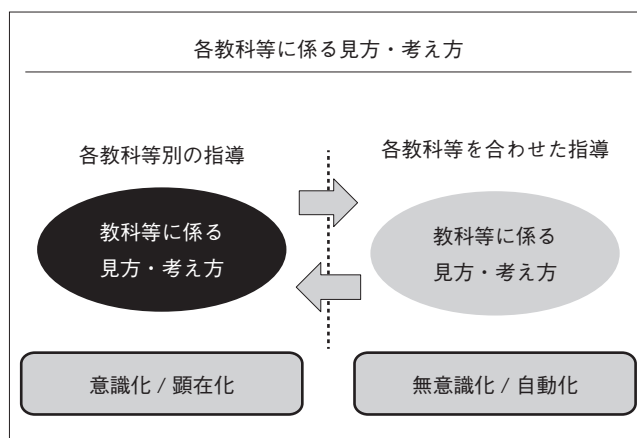


図1 見方・考え方と指導の形態のイメージ

考え方を自動化できるようになるまで、学習を反復したり、蓄積させたりする際に有効である。このことにより、見方・考え方は、学習者にとって意識されることのないレベルとなり、生涯にわたり生かされる資質・能力へ橋渡しする役割を担う。

具体的な場面では、例えば小学部算数科の教科別の指導では、身の回りにある長さなどの量の違いに注目して区別する力を養うことをねらいとする学習場面がある。

そこでは、具体物を比較し、その長短に気付くことなどの見方・考え方を働かせている。一方で、生活単元学習の場面では、装飾に使用するリボンを切る長さの違いに気付くことで、リボンの長さを均一に揃えることなどができる。実際の生活の場面では、教科等に係る様々な見方・考え方は、児童生徒の内面に潜在し、自動化して、生かされていることが多い。自動化した見方・考え方により、更に教科等の学習内容が発展していくことが期待できる。

今後、見方・考え方を生かす効果的な学習場面として、各教科等を合わせた指導における授業研究も推進していきたい。

#### ウ 各教科等の目標や内容が「段階」で示されているということ

3点目のウは、知的障害教育における各教科は、学年ではなく段階で示されている点にも留意した授業がなされることが必要である。各教科の目標と内容は、小学部は3段階、中学部及び高等部は2段階で示されている。

段階で示されていること<sup>7)</sup>の理由として、知的障害のある児童生徒は、個人差が大きいため、学年で一律の共通した内容で授業を行うことが難しいからである。そのため、個別の指導計画に基づき、個々の児童生徒の学習状況によって、段階に示された内容を選択し

て指導計画を作成していくことが重要になる。

このことを踏まえた、個別の指導計画と授業研究の対象となる指導計画との関連をもたせた授業研究が、より推進されていくことが課題である。

## (2) 学び方に着目した授業研究の試み

今般の特別支援学校学習指導要領では、学習者である児童生徒の学ぶ過程に注目した改訂が行われている。特別支援学校学習指導要領総則には、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童又は生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと<sup>8)</sup>と示されている。

この規定に基づき、全ての各教科等の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、学び方に関する言及を共通に行ったのは、今般の改訂が初めてのことである。

授業研究を実施する際にも、授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」に着目していくことが必要である。

また、授業研究は、公開する対象となる授業の時間だけでなく、単元全体の構成や題材のまとまりが年間指導計画上にどのように位置付けられているのかなど、学校の教育課程全体を俯瞰した視点も入れていく必要がある。

## (3) 授業研究に至るまでの過程や成果の共有

特別支援学校は、複数の障害教育部門や学部を有することから、小学校や中学校等と比較すると教職員規模が大きくなる傾向がある。また、小学校や中学校における特別支援学級においては、授業研究の内容等を通常の学級の教師と共有していくことが重要となる。

このように学校・学級の状況は異なるが、授業研究がどのような目的や趣旨で行われ、その成果等について学校の中でどのように共有していくのか、そのための工夫をしていくことが大切である。

仮に教職員間での成果等の共有が希薄になると、授業研究の当事者の意欲に影響してくるであろう。授業研究を実施するまでの準備の過程や授業研究から得られた成果や課題について、校内の教職員が関心をもち、授業研究から得られた知見を校内で共有するための工夫が計画的に行われていくことにより、授業者は授業研究への意欲を向上させていくとともに、教職員間での学び合いが促進されていくことにつながっていく。

本書実践編では、校内でICT機器を活用した授業研究の成果等の共有や特別支援学級と通常の学級が協働した授業研究の事例などを紹介している。各校の状況に応じた様々な工夫について参考にしていただきたい。

## 2 様々な授業研究の形態

### (1) 授業研究の目的を明確に

授業研究を実施する際に重要なことは、実施する目的を明確にしておくことである。授業研究は、様々な目的の下に実施され、その形態も多様である。授業研究の目的を明確にしておくことにより、参観者による授業者への助言や研究協議が円滑になる。

授業研究の機能等を整理してみると、表1のようになる。大きく、「校内研修型授業研究」と「課題解決型授業研究」に分かれる。

1点目は、校内研修の一環に位置付く授業研究である。校内授業研修と呼ばれることもあり、授業者の人材育成を主な目的とする。更に、職歴に応じて必修研修として行われる授業研究、学校経営計画等に基づく校内の授業実践力の向上を目指すことに主眼を置くもの、模範的な授業を公開し、参観者の授業実践力の向上を期待するものなどに分かれる。

2点目は、学校が設定する研究課題解決に向けた授業研究である。この形態では、研究仮説の検証の比重の置き方により、研究課題に即した授業研究と研究仮説の検証に力点を置いた授業研究に分かれるのではないかと考える。

前者の研究課題に即した授業研究では、例えば、「カリキュラム・マネジメントの視点からの授業改善」などのように、学校経営上の課題に正対して、授業研究が計画的に実施されるケースである。

これに対して、仮説の検証に力点を置く授業研究とは、例えば、「デジタル機器の効果的な活用により、主体的な学びが促進されるのか」のような問いを設けて、授業研究を通して検証していくことに焦点を当てるものである。こちらの形態では、研究仮説の検証方法などが曖昧にならないように工夫することや、仮説そのものの妥当性なども検討してい

表1 授業研究の様々な形態

機能別分類	形態	目的	実施例
校内研修型 授業研究	◇職歴に応じて必修で行う 授業研究	○授業実践力の向上を中心とする人材育成	・初任者研修、教職2年次、3年次等の職歴に応じて、教育委員会等の研修制度に定められて実施する授業研究
	◇学校経営計画等に基づき実施される授業研究	○授業実践力の組織的な向上を意図した学校経営課題解決	・学校経営方針等に基づき、例えば、全教員が1回以上の授業研究(授業公開)を実施する取組等
	◇模範授業の公開等授業モデル的な授業研究	○モデル授業の参観に基づく、授業実践力向上に向けた授業改善を目指す意欲の向上	・教職経験が豊富な授業者が、模範を示す
課題解決型 授業研究	◇学校全体の研究課題に即した授業研究	○学校経営課題の改善充実や課題解決	・研究課題に即して授業研究の対象授業、授業者等が決定される
	◇研究仮説の検証を目的とした授業研究	○教育課程等に正対し、仮説の検証を行う	・公開研究会などとして、公開されることが多い
*実際には上記の形態を混合させた形で実施される場合が多い			

く必要がある。実践研究の面から、「研究」と名称を付けることにふさわしい研究仮説や検証方法などの充実を図っていく取組が活性化していくとよい。

更に、実際にはこれらの形態を複合した授業研究を実施することが多い。

このように、「授業研究」といっても様々な目的や形態の下に実施されるため、どのような目的で授業研究がなされるのか見定めた上で、参観者は、授業者への助言、協議会での意見交換などに参画していくことが肝要である。

## (2) カリキュラム・マネジメントに位置付く授業研究

特別支援学校学習指導要領に基づくカリキュラム・マネジメントは、次の4本の柱から構成している<sup>9)</sup>。

- ① 児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- ④ 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくように工夫すること

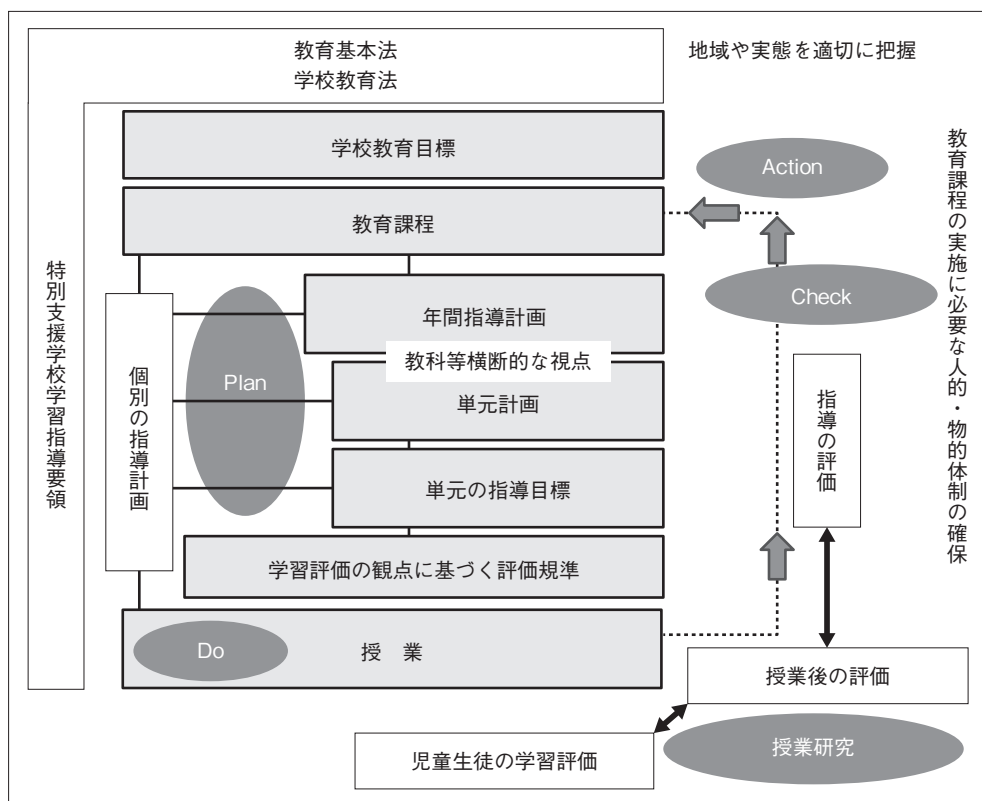


図2 カリキュラム・マネジメントと授業研究

上記を通して、各学校の教育活動の質の向上を図ることが求められている。

これらの学習指導要領上の規定に基づき、図式化したものが図2である。

図2の中で着目してもらいたい点は、授業研究の位置付けである。児童生徒一人一人の学習状況を見定める学習評価と授業そのものの評価（授業後の評価）の妥当性などの検証を行う際に介在し、要になるのが授業研究である。

授業研究を実施することにより、児童生徒の学習状況のきめ細かな把握ができることや授業実践上の改善点なども見いだすことができるようになる。

本書でいうところのレッスン・スタディ（授業研究）は、図2に示すように、カリキュラム・マネジメントを適切に展開していくためには必須の営みであり、授業研究により、指導の評価や教育課程の改善にも資することをねらうものである。

### 3 授業研究の方向性

各学校では、校内の教員間で授業を参観し合い、授業に関する研究協議を行う「授業研究」が様々な形で実施されている。

一方で、特別支援学校の多くは、複数の学部等を有しており、学部や学科等を越えたカリキュラム・マネジメントが行われているが、各学校の教職員規模は、100名を超える学校も多く、小学校、中学校等と同様の枠組みで、全員参加型の授業研究の実施が困難な状況がある。このような状況の中で、校内のICTネットワークやデジタル機器を活用した効果的な授業研究が試行錯誤されてきている。

また、小学校等に設置される特別支援学級においては、通常の学級と特別支援学級が合同で授業研究を実施する際の課題等も整理しておく必要がある。

本書実践編では、これらの課題解決の糸口になる事例を紹介している。授業研究の多様な在り方や目的に即した創意工夫を大切にしながら、授業研究を推進していきたい。

本稿の最後に、今後の共生社会の充実・発展に向けて触れてみたい。

筆者は、教科の題材に熟知した小学校等の教科の専門性と個々の学習状況を的確に見定めて個別の指導計画に基づく特別支援教育の専門性などが融合されていくことにより、学校種を越えた教育活動の質の向上が図られると考えている。

前述のように各教科等に係る見方・考え方は、小学校等と知的障害のある児童生徒のための教科等は基本的には同じであるので、相互の学校種間で協働した授業研究を核とする教科研究会なども活性化されるとよい。

現状でも、小学校や中学校の通常の学級の教師で構成される図画工作・美術、体育などの教科研究会に、特別支援学校の教師が多く参加している。このような取組が他教科にも広がっていくことを期待している。

一方で、特別支援学校の教師により、小学校等の教師に対して発信していくべき誇るべきものがある。それは、単元の考え方である。児童生徒の現在及び将来のことを踏まえ、

実際の生活に即し、興味・関心、学ぶ意欲を導き出す単元設定がなされているはずだからである。更に、興味・関心をもつ段階でつまずいてしまう児童生徒に対しても、様々な工夫がなされている。興味・関心をもてるようにするための単元計画の考え方や教材の在り方など、授業研究を通して発信していきたいと考えている。

- 1) ここでの「等」は、指導計画の作成と内容の取扱いを意味する。
- 2) 中央教育審議会（2016年）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
- 3) 特別支援学校学習指導要領では、例えば、小学部生活科の目標は、「生活に関わる見方・考え方を生かし」とあり、国語であれば「言葉による見方・考え方を働かせ」とある。
- 4) 特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）第4章第2節の3「指導の形態」を参照。同解説高等部も同様の記載。
- 5) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第2章第1節第2の2「効果的な指導方法を工夫するものとする」とあり、同解説においては、「児童の学習成果が最大限に期待できる指導の形態を柔軟に考えられるようにすることが大切」と示されている。高等部学習指導要領及び同解説でも同様である。
- 6) 本稿におけるカリキュラム・マネジメントは、特別支援学校学習指導要領総則の規定に基づくものである。
- 7) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説各教科等編第4章第1節の「5 段階の考え方」参照。高等部学習指導要領及び同解説でも同様である。
- 8) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章第4節1の(1)参照。高等部学習指導要領においても同様である。
- 9) 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第1章総則第2節4参照。高等部学習指導要領についても同様である。

〈丹野 哲也〉



# 執筆者 一覽

## 編著者

丹野 哲也	東京都立多摩桜の丘学園統括校長、元文部科学省視学官
武富 博文	神戸親和大学准教授、元文部科学省視学委員

## 編集委員（教育政策研究会レッスン・スタディプロジェクト）

黒川 利香	仙台市立南吉成小学校校長
清水 潤	秋田県立大曲支援学校せんぼく校副校長
増田謙太郎	東京学芸大学教職大学院准教授
松見 和樹	千葉県立特別支援学校流山高等学園校長
宮本 真吾	和歌山県教育庁指導主事
山本 静	石川県立ろう学校教諭

## 執筆者

丹野 哲也	前掲
武富 博文	前掲
奈須 正裕	上智大学教授
大西 孝志	東北福祉大学教授
増田謙太郎	前掲
清水 潤	前掲
楠見 友輔	信州大学講師
山本 静	前掲
戸谷 健史	信州大学准教授
上仮屋祐介	鹿児島大学教育学部附属特別支援学校教頭
黒地 忍	富山県 富山市立東部中学校教諭
松井 恵子	兵庫県立西神戸高等特別支援学校教諭
能登 祐聡	北海道教育大学附属特別支援学校教諭
齋藤 大地	宇都宮大学助教
古江 陽子	千葉県立特別支援学校流山高等学園主幹教諭
松本 和久	広島県教育委員会指導主事
多田 肇	熊本大学教育学部附属特別支援学校教諭
瀬角 純平	和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭
松見 和樹	前掲
黒川 利香	前掲
村上 直也	岡山県総合教育センター指導主事
伊丹 由紀	京都市教育委員会首席指導主事
本多 由香	秋田県教育庁指導主事

執筆順。  
所属は令和5年8月現在

# 知的障害教育における レッスン・スタディ

2023（令和5）年10月17日 初版第1刷発行

編著者 丹野 哲也／武富 博文

発行者 錦織 圭之介

発行所 株式会社東洋館出版社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-9-1  
コンフォール安田ビル

代表 TEL：03-6778-4343 FAX：03-5281-8091

営業部 TEL：03-6778-7278 FAX：03-5281-8092

振替 00180-7-96823

URL <https://www.toyokan.co.jp>

〔印刷・製本〕藤原印刷株式会社

〔装幀・本文デザイン〕中濱 健治

ISBN978-4-491-04529-0 Printed in Japan

**JCOPY** <(社)出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話:03-5244-5088、FAX:03-5244-5089、e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。